

新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
の一層の強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣 あ て  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣  
経 済 産 業 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症は、急速な勢いで世界中に拡散し、世界保健機関が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、国際的な脅威となっている。

政府は、これまで感染拡大防止に向けた対策を講じてきたものの、医療従事者の感染や、相次いで感染経路が不明な症例が確認される中、国内感染者の死亡が報告されるなど、未だ終息に向けた見通しは立たない状況である。

また、地域における検査体制等が十分とは言い難い状況にあることに加え、感染防止のためのマスクや手指消毒薬等の医療物資が不足していることなどから、国民の不安は増大している。

よって、本県議会は、国会及び政府において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、国民の命と健康を守るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 感染が疑われる者が他の患者と接触することなく、PCR検査を受けられる体制を整備すること。
- 2 ワクチン及び簡易検査キットの早期開発を図り供給体制を確立すること。
- 3 医療物資の確保及び供給の正常化を図るとともに、正確な情報提供に努めること。
- 4 国内の新型コロナウイルス感染症の症例を取りまとめ、診断及び治療に有用な情報を医療現場へ提供すること。
- 5 地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用等に対する財政措置を講ずること。